様式第9号（第13条関係）

桐　　第　　号
年　　月　　日

特　定　事　業　許　可　事　前　協　議　済　書

様

桐生市長　　印

桐生市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例施行規則第9条の規定により、　　年　　月　　日付けで特定事業許可事前協議書の申し出がありました特定事業については審査の結果、審査基準に適合していると認められたので桐生市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する指導要綱第13条の規定により、協議が終了したことを通知します。

注：この特定事業許可事前協議済書の有効期間は、通知した日の翌日から起算して１年が経過する日までとする。